



第73回 社会を明るくする運動 のご協力に感謝!!

「社会を明るくする運動」桑名地区（桑名市・木曾岬町）推進委員会

昭和24年7月1日に、非行少年や犯罪者の立ち直りの支援と、犯罪の予防を目的とした犯罪予防更生法が施行され、犯罪の防止と罪を犯した人たちの立ち直りには、地域市民の理解と協力が不可欠であるとの認識が深まり、昭和26年に「社会を明るくする運動」が実施されるようになり、令和元年7月に更生保護制度施行70周年を迎えました。

「社会を明るくする運動」桑名地区推進委員会では、桑名市長を推進委員長として、のぼり旗の掲揚による広報宣伝活動をはじめ、啓発物品を配布する街頭啓発活動、中学生を対象とした挨拶運動の開催等、さまざまな活動を実施してきました。

今後、理想とする **犯罪と非行のない社会の実現** に向け「社会を明るくする運動」を展開していく所存です。そのためにも地域の皆様のこれまで以上のご理解とご支援の程をどうかよろしくお願いいたします。

※桑名保護司会は、“桑名地区社会を明るくする運動”の中心的役割を果たしています。

桑名地区更生保護サポートセンター



平成26年10月より、桑名地区の更生保護(犯罪予防・罪を犯してしまった人の社会復帰の支援)の拠点として開設されました。

更生保護活動に関心のある方を広く求めています(保護司、桑名保護区更生保護女性会会員募集中です)。関心のある方は、下記までお問い合わせください。

桑名市鍛冶町9番地

桑名市ふれあいプラザ2階

☎ 0594-25-1070

F A X 0594-25-2030

メール kuwanahogoshikai2020@gmail.com



「社会を明るくする運動」桑名地区推進委員会の中心団体

桑名市、桑名市教育委員会、木曾岬町、木曾岬町教育委員会、桑名警察署、
桑名市自治会連合会、桑名市社会福祉協議会、桑名市民生委員・児童委員協議会連合会、
桑名地区更生保護協力雇用主会、木曾岬町区長会、木曾岬町青少年育成町民会議、
木曾岬町民生委員・児童委員協議会

事務局

桑名市役所福祉総務課

☎ 0594-24-1168

F A X 0594-24-1351

社会を明るくする運動の取り組み状況

「社会を明るくする運動」は、皆様からの「愛の資金」で運営されています。



○街頭啓発出発式 (市役所玄関にて実施)



○社明のぼりの掲揚



○街頭啓発活動



○多度中学校での挨拶運動



○光陵中学校での挨拶運動



○陵成中学校での挨拶運動

